



一般社団法人岩手県獣医師会としての新たな一歩をめざして

会長 多田 洋悦

平成 25 年 4 月 1 日、社団法人岩手県獣医師会は一般社団法人に移行し、さらなる飛躍をめざして、新たな、そして大きな第一歩を踏み出しました。

本会は、昭和 2 年に発足し、昭和 46 年 7 月に法人化され、獣医学術の振興・普及、獣医療・獣医事の向上、獣医師の福祉と社会的地位の向上を図るための事業を実施し、会員は岩手県内に居住または勤務する獣医師 610 余名により構成されています。

人と動物が共生できる豊かで健全な社会を形成するうえで、動物の健康の確保及び動物の福祉の増進を図ることは基本的条件であり、それへの責務を担う獣医師、獣医師会に対する社会的期待と要請は一層の高まりをみせています。そして、獣医師会は、獣医師による専門家集団として、その社会的役割を果たしていくことがより一層求められています。

一般社団法人への移行後は、一般社団法人として本会と支会の一体性の確保のもとに公益目的支出計画を着実に実施することが求められ、かつ、次に掲げる三つの基本的姿勢が要請されております。

第一は、情報開示（ディスクロージャー）です。第二は、法令遵守（コンプライアンス）への取り組みとその徹底であります。第三は、法人の内部統治（ガバナンス）、すなわち、法人の自主管理能力であります。

このことを踏まえ、新たな「一般社団法人岩手県獣医師会」として、一般法や定款を遵守し、適切な法人運営に努め、公益的事業について計画的かつ積極的に取り組み、社会に貢献する獣医師会活動を実施すると同時に、会員相互の研鑽と共益を推進する非営利型の一般社団法人として会員に対する獣医事の推進に努めるために、これまで以上の飛躍を遂げ、邁進する覚悟であります。

社会の要請に応じていくために、平成 25 年度においては、公益事業である実施事業はもとより、その他事業としての収益事業及び共益事業について、1. 獣医学術の振興・普及、獣医療技術等の向上及び情報発信、2. 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護等の推進、3. 狂犬病予防対策の推進、4. 食鳥検査事業の円滑な運営と安全で良質な食鳥肉等の提供、5. 専門性の高い獣医療技術等の習得による獣医師専門職の人材育成、6. 職域部会・専門委員会活動の推進による獣医療・獣医事の発展・向上、7. 一般社団法人への円滑な移行・定着化と適切な法人運営を基本方針として取り組んでまいり所存であります。

最後に、関係各位のさらなるご発展とご健勝を祈念するとともに、今後とも本会の事業活動に対し、特段のご理解と一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げ、新しい一般社団法人としての出発のご挨拶といたします。

平成 25 年 4 月 1 日